## 第3回 一宮地区公共施設再編整備基本構想検討委員会 議事録

日 時 令和3年6月30日(水) 午前10時30分から 場 所 一宮生涯学習センター 1階 集会室

#### 1 開会

出席 委員11名、事務局(池田副市長含む)8名

#### 2 副市長挨拶

#### 3 議事

#### (1) 一宮地区公共施設再編整備について

#### ① 一宮公共施設再編整備基本構想策定に向けた検討内容とスケジュール(資料1)

委員長	前回までの委員会で、再編に関する考え方、新施設の整備地を現在の一宮庁舎の敷地とすることや、再編の対象とする機能について、一つの複合施設に集約することなどを皆さんに議論していただき、一定の方向性を示すことができました。また、今年の2月には、小坂井地区での事例としてこざかい葵風館を見学に行きました。
	本日は3回目ということで、一宮地区の公共施設再編についての方針の確認と、一宮庁舎の敷地における施設配置のパターンについて比較検討するということですので活発な議論をお願いします。
	なお、委員会後には、今回の議論を踏まえて基本構想をまとめていくということで ありますのでご承知おきください。
事務局	(資料1の説明)
委員長	資料1につきまして、ご質問又はご意見等ございましたらお願いいたします。
委員	(意見なし)

#### ② 一宮地区公共施設再編の方針整理(資料2)

事務局	(資料2の説明)
委員長	資料2につきまして、ご質問又はご意見等ございましたらお願いいたします。
委員	(意見なし)
委員長	この資料2に記載されている方針が、今回の構想の中心になる大切な部分です。後からでも結構ですので、意見があればお願いします。

## ③ 新施設の機能の検討(資料3)

事務局	(資料3の説明)
委員長	資料3につきまして、ご質問又はご意見等ございましたらお願いいたします。
委員	全体的な方向性には賛同します。その中で確認させていただきたいことがあります。一宮生涯学習センターの集会室の機能が、資料3では再編後の機能に入っていないように見えます。この集会室のステージは、ピアノや演劇の発表の場などとして使われています。ホール機能については、新しい施設ではどのように考えているのでしょうか。
事務局	決して今の段階でステージやホールを作らないということではありません。
	集会室という名称は、この資料3の「主な諸室」に記載しておりませんが、先ほど申し上げたように、ステージも含めた集会室の機能を排除しようという意図はございません。例えば、体育館機能のアリーナなどと集会室の機能を重複させることで、効率的な施設とする工夫も考えられますが、基本計画以降で検討を行う予定です。
委員	ありがとうございます。ホールだけの機能というよりも多目的な機能ということで 良いと思います。可動式の椅子があるホールなども国内に事例があるので、参考にし て、ステージ的な機能も残していくと良いと思います。
	もう一点、その他の機能で飲食・休憩スペースとありますが、静岡県磐田市では、 市の施設に赤ちゃん連れの方が飲食することができる畳のフリースペースがありました。また、同じ施設内で知的障害のある方が働くカフェなどもあり、低価格でいろい ろと提供していただくという形で、労働の場を市の施設内で提供できていたのが良い と思いました。いろいろな人が利用できる場ということであれば、ぜひともこういっ た障害のある方も活躍できる場が新施設にもあると良いと思いました。
事務局	磐田市の事例は事前にお聞きしております。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、すぐに見学に行くということはできませんが、状況が許せば事務局でも確認に行きたいと思います。
	なお、基本計画の策定時には、そういった他市の先進事例もお示ししながら検討を 行っていきたいと思っています。
委員長	資料には、一宮生涯学習センターの会議・集会機能が、再編後には社会教育機能と書いてあります。機能としては存続するのですが、右側のイメージの中では多目的室は書いてあるが、ホールという言葉では書いていないということで今のようなご指摘が出たと思いますので、もう少し柔軟に捉えられるような記載にしたほうが良いと思います。また、なるべく集約して複数の機能が融合的に作用し合うような丸の絵になっているのですが、これが基本計画に移行した際に加味されるようにしないといけません。市民の方が参加して意見を出すという機会はあまりないので、出された具体的なアイデアはそのまま控えておいて、活かされるようにしていただきたい。
副委員長	今のご意見など素晴らしいと思います。このような意見に肉付けしたり、展開したり、今後のプロセスとしてどのように考えていますか。例えばこんな機能を加えたほうが良いのではないか、この空間はこうすれば使い勝手がよくなるのではないかなど、基本計画でやっていくこととは思いますが、どのように市民の方の意見を具体的

	に取り込んでいこうとしているか、想定があればお願いします。
事務局	現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催が困難な状況でありますが、基本計画策定時には、ワークショップや地区の説明会などを行い、いろいろな立場の方からの意見をいただきたいと思っております。また、それ以外にもいろいろなコミュニティがありますので、一宮地区の公共施設再編整備の計画が進んでいることを知っていただき、いろいろな立場の方からご意見をいただいて、それらを基本計画に反映していくようなイメージを考えています。
副委員長	アイデアや要望などが寄せられると思うので、是非そういったことを丁寧に落とし 込むようにやっていただけると良いと思いました。
委員長	この委員会は、基本構想をまとめることが目的ですが、空間や施設に関係するようなことでも、基本計画以降においてどのように取り組むのかというのを考えていただきたいと思います。基本構想としては、このような委員会を立ち上げて、丁寧なプロセスだと思いますが、今後、ワークショップを開催する際には、どの程度関わりを持たせるのかなど、いろいろ進め方はあると思います。しかしながら、それをきちんと進めないと、今回の基本構想が証拠づくりに終わってしまい、施設にあまり還元されないということになるので、そこをしっかりと考えていただいて進めてほしいという意見でした。

# ④ 現在の一宮庁舎等敷地利用状況の整理(資料4)

事務局	(資料4の説明)
委員長	資料4につきまして、ご質問又はご意見等ございましたらお願いいたします。
委員	資料4にありませんが、小学生・中学生の通学路について一度確認していただいた ほうが良いと思います。交通の安全性だけでなく、不審者などの防犯面でも陰になってしまう部分などがあると良くありませんので、その辺も書き込んでいただけると、子どもを持つ親としては助かると思います。
事務局	市で指定している通学路について、敷地利用状況の地図の中に情報を書き込んでい くことは可能だと思いますので、検討させていただきます。

## ⑤ 敷地利用ゾーニングの検討(資料5)

事務局	(資料5の説明)
委員長	資料5につきまして、ご質問又はご意見等ございましたらお願いいたします。
委員	現在の庁舎の敷地は、駐車場からの出入口が信号から近いので、出入りに困ること がある。ある程度離したところから出入りができるように考慮してほしい。
委員	国道151号線は交通量が多いので、広場でボール遊びができるようにするのであれば、飛び出し事故になるというような危険性もあるということが気になりました。
副委員長	資料4の敷地利用の図について、周囲の状況についても記載があると良いと思います。住宅、店舗など、どのような用途の建物が道路の反対側に何があるのかということです。
	また、先ほど駐車場への進入の話がありましたが、交差点も絡んでくるので、入口

としての適性なども記載を加えていくと、どこが駐車場として適切かを検討するのに 良いと思います。

広場も住宅に接近するのか、それとも緩衝帯を設けるのかなど、近隣との関係も検 討していくことができるので、そのあたりも書き込むと検討をしやすくなると思いま す。

## ⑥ 事業スケジュールと今後の検討事項(資料6)

事務局	(資料6の説明)
委員長	資料6につきまして、ご質問又はご意見等ございましたらお願いいたします。
委員	(意見なし)
委員長	資料6の右側の検討事項については、基本計画で検討していくということです。また、基本計画を策定する上でワークショップなども行って進めていくということでよろしいでしょうか。
事務局	そのとおりです。

#### (2) 一宮地区公共施設再編整備基本構想 (案) について (資料7)

事務局	(資料7の説明)
委員長	最後のアンケートの説明は、参考資料2として既にまとめていただいていますが、 終わっていないものがあるということでしょうか。
事務局	そのとおりです。
	参考資料2は、6月28日時点のアンケート結果をもとに作成しております。その後、各施設のアンケート回収箱を確認したところ、いくつかご意見を頂いていることを確認しておりますので、アンケート最終日である30日まで待って、利用者の皆様からの意見を再度取りまとめていきたいと考えています。
委員長	それは、基本構想にどのように掲載しますか。
事務局	巻末の参考資料に掲載する予定です。
委員	根本的な質問ですが、一宮地区公共施設再編の検討体制について確認させてください。
副市長	豊川市の施設を建設する事業ですので、市長がトップで財源等をつけて、素晴らしい新施設を作っていくということになりますが、その中身を検討するにあたり、地域の皆さんよりご意見をいただき、どういうものを作っていくのかということを基本構想に盛り込むため、浅野委員長を中心とした委員会で議論していただいてきました。 委員会での意見を事務局が検討して、それをまた投げ返すという形で、委員の皆様と市で検討を進めております。基本構想の策定に関しては、浅野委員長を中心とした委員会と市が一体となって、まとめ上げていくということかと思います。
委員長	今、副市長が言われたとおり、作るのは豊川市の施設ですからトップは市長です。
	決め方のプロセスとして、一部に偏らず第2の意見を聞くという一環でこういう基本構想検討委員会などを作っているというわけです。ですから、今回の基本構想が大

	T
	きな役割を果たすことになります。
	基本構想をまとめる主体として、この委員会が取り組んでいるため、名簿に名前が
	ある委員の皆さん全員に責任があることになりますので、ご協力、よろしくお願いし
	ます。
委員	是非、一丸となって良いものが作れたらと思います。
副市長	こざかい葵風館は、大変素晴らしいものができたということで市長も喜んでおりま
	す。一宮でもそれに負けず劣らずの素晴らしいものを作るようにと命令をいただいて
	います。
	新施設は、こざかい葵風館の機能に加えて体育館機能も含まれておりますので、事
	業費は、こざかい葵風館以上にかかることが想定されますが、財源の許す限り対応しています。」という。
	ていきたいと考えております。そのために、地域のみなさんから、しっかりとご意見をいただいて素晴らしいものを作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願
	いいたします。
 委員長	ありがとうございました。
委員	第2回の委員会でも発言しましたが、一宮生涯学習センターの土地は借地のため、 機能集約後は解体して土地をお返しするべきだと思います。生涯学習センターと図書
	館の機能は都市機能誘導区域に誘導するという方針があり、この施設は老朽化してお
	り借地でもあるということを考えれば、これは今整理すべきと考えますので、ご検討
	よろしくお願いします。
事務局	ご意見は前回もお伺いしていますので、資料6の今後の検討事項⑤で、既存施設及
	び敷地の利活用ということで、検討しなければいけない事項として基本構想の中に書
	かせていただいています。もちろん、生涯学習センターに限らず、他の複合化する建
	物、機能については、全て検討をしていかないといけないという認識です。
委員	豊川市の中で、こういったコミュニティセンターを各地区で考えられており、機能
	を集約した複合的なセンターを一宮に持つというのは方向性として良いと思います。
	是非とも一宮地区の特色のある機能を持った施設とすることで、豊川市民の皆さんが
	こちらに寄っていただけるような施設になるのが良いと思います。この地域は農業が 盛んな地域ではありますので、そういったものを市民の活力に変えられるような機能
	を有することが良いと思いますので、よろしくお願いします。
 委員	アンケートにもあったように、一宮の魅力は災害が少ないことだと思いますが、今
安只	後は増えていく可能性があると思っています。先ほど特色というご意見がありました
	が、一宮の特色は豊川(とよがわ)があるということもあり、一宮地区だと江島や金
	沢は水害が発生する地域かと思います。機能集約というのは良いと思いますが、廃止
	予定の施設が、現在災害の避難施設などになっているのであれば、そういう部分も考
	慮して再編を進める必要があると思います。
事務局	新施設について、想定する規模がはっきりしていないので具体的な話ではありませ
	んが、既に事務局の方で防災部局と避難所の在り方などについて意見交換をしてお
	り、当然そういったことも考慮して計画していきます。
委員長	基本構想策定完了までの流れの説明をお願いします。
事務局	本日の資料について、追加のご意見がありましたら、7月9日までに事務局にご意
	見をいただきたいと思います。その後、本日の委員会の意見を含めて、7月末までに

	基本構想案の修正を行いたいと思っています。基本構想に反映させるか否かの判断に ついては、浅野委員長と相談しながら進めさせていただきます。修正が終わりました ら、それを委員の皆さんに送付いたしますのでご確認よろしくお願いします。
	その後、8月中には、浅野委員長から竹本市長に基本構想の策定完了を報告していただく機会を設ける予定です。なお、基本構想検討委員会は、その報告をもって業務を終了とさせていただきたいと思います。
委員長	どこに行けば基本構想が見られるのでしょうか。全編を市のホームページで公開するなど公開の方法についてはいかがですか。
事務局	少しでも多くの方に見ていただけるように、生涯学習センターのような人が集まる 公共施設で基本構想を閲覧できるように設置したり、ホームページで公開したりする ことを考えています。
委員長	ホームページで公開されるということですね。
	先ほどのご意見にも、我々がこういった取組をしていることについて、地区内の人にPRしたほうが良いという意見もあったので、なるべく広く周知できるような方法を検討いただければと思います。
	追加でご意見がありましたら事務局へお伝えください。今後は、アンケートの結果 や本日頂いた意見、追加の意見を踏まえて手直ししていただきます。最終的には私に 一任していただいて、まとめたものを皆さんにお届けするということでご承知くださ い。
委員	いつごろホームページで公開する予定ですか。
委員長	8月中に市長に私から報告することになっており、その後になります。
委員	公開するタイミングについてご連絡をいただけますか。
	ホームページを見る機会が少ないので、公開されていることを知っている市民 が少ないと思います。ご連絡いただければ、保護者会などコミュニティに周知す ることもできると思います。いろいろなコミュニティがあるので、そういった 方々に見てもらうのが良いのではないかと思います。
事務局	公開時には、委員の皆さんにもご連絡させていただきます。
委員長	基本構想検討委員会は、3回ではありますが、昨年から1年半の期間をかけて 検討を行いました。委員の中には代わられた方もおられて、話の流れが見えづら かったこともあったかと思いますが、皆さんのご協力もあり、基本構想をまとめ ることができました。
	来年度から基本計画を進めていく上で、市民の皆さんの意見を踏まえたものと して、工夫し、良いものになるように進めていきだきたいと思います。
	副市長からも力強いお言葉をいただきましたので、良い施設ができると思います。
	   委員の皆さん、ご協力ありがとうございました。

以上